

隠岐の島町 賃借料情報

平成25年1月1日から12月31日までに締結(公告)された賃貸借における賃借料(10a当たり)の状況は、以下のとおりです。

※平成21年12月に農地法の一部が改正となり、以前の「標準小作料制度」が廃止となりました。それに代わり、農業委員会は、賃借料(10a当たり)に関するデータを情報提供することとなりました。

平成26年3月1日

1. 田(水稻)の部

締結(公告)された地域名		平均額	データ数	【参考】 使用貸借件数	備考
旧西郷町	平野部 (城北町・二本松・中村)	7,300 円	47	20	
	山間部(その他)	6,000 円	44	85	
旧都万村	平野部(都万)	7,200 円	108	16	
	山間部(その他)			57	
旧五箇村	平野部 (南方・北方・郡・小路・苗代田)	5,700 円	96	3	
	山間部 (山田・代・那久路・久見)	3,000 円	54	24	
(参考) 隠岐の島町全域		5,700 円	349	205	

2. 畑(普通畑)の部

締結(公告)された地域名	平均額	データ数	〔参考〕 使用貸借件数	備考
隠岐の島町全域	4,200 円	4	12	

*1 データ数は、集計に用いた筆数である。

*2 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としている。